

外来腫瘍化学療法診療料について

当院では、がん化学療法中の患者さんへ以下の体制で診療を行っています。

がん治療専任の医師、看護師、薬剤師を院内に常時 1 人以上 配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。

急変時等の緊急時に、入院ができる体制を確保しています。

実施されるレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を毎月開催しています。

委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師にて行っています。

外来腫瘍化学療法診療料3の届出を行っている他の保険医療機関において外来化学療法を実施している患者が、緊急時に当院を受診できる体制を確保しています。

【外来腫瘍化学療法3を届出ている連携医療機関】

医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院